

議案質疑

第1回定例会に提出された議案に対する質疑と回答の主なものは次のとおりです。

○議案第34号

令和5年度筑西市一般会計補正予算(第9号)

◇地方特例交付金

地方特例交付金の補正理由は、

住宅取得控除に伴う地方税減収によるもの。

◇ふるさと納税推進事業

ふるさと納税のポータルサイト運営委託において、寄附の増える年末はどのように対応しているのか。

年末には駆け込みが多く、年末年始の休みに職員3人体制で返礼品の申込み、発送の状況を確認している。

◇保育対策総合支援事業

園児被害防止対策としてパーティションやカメラを設置することなどのような被害者の防止を期待できるのか。

外部からの盗撮を防止し、保育

士や指導員等が子供と接する際に不適切な対応への抑止力になる。

◇精神保健事業

社会福祉法人の消費税を市が負担することになった経緯は、

厚生労働省から、自治体が委託する委託料には消費税相当額を支払う必要があること、事業者に課税事業であることを周知徹底すること、税務上の取扱いが所管の税務署に照会するよう通知があったため、事業者に確認したうえで、協議を行った。

○議案第46号

筑西市五葉児童クラブ条例の制定について

五葉児童クラブについて、保護者負担金が他の児童クラブと比べて差が大きい理由は、また、一極集中の恐れはないのか。

各クラブの支援内容によって金額が変わるため、利用する保護者たちと事業者が話し合いの上設定されているものと考えている。新しいクラブであることから、担当部において責任を持つて指導監督してまいりたい。

総務企画委員会

○藤澤 和成 ○鈴木 一樹

水柿 美幸 保坂 直樹

稲川 新二 小島 信一

榎戸甲子夫 赤城 正徳

○委員長 ○副委員長

3月12日に開催された総務企画委員会では、議案5案(補正予算議案1案、条例議案4案)について審議し、全て原案のとおり可決されました。

○議案第34号

令和5年度筑西市一般会計補正予算(第9号)

◇ふるさと納税寄附金

ふるさと納税の前年度の本市への寄附額と他市への流出額は、

令和4年度決算で寄附額は3億5,900万円。減収は5,246万9,000円。

ふるさと納税寄附金について、8,000万円を増額した経緯は、

答1月臨時会では12月末で8,000万円不足する見込みであったため5億8,000万円

として議決いただいたが、その後更なる寄附額が見込まれたため、8,000万円を追加して6億6,000万円とした。



◇基金管理費

庁舎建設事業基金積立金について、基金の現状は、

令和3年度に基金を創設し、3億円ずつ20年間、60億円を見込んでおり、今年度には9億円となる予定。

○議案第40号

筑西市職員の給与に関する条例の一部改正について

今回の改正の目的は、また、何がどう変わるのか。

答職名の改正により、指揮命令系統の一元化、役割の明確化がある。部長の下に次長、参事が、課長の下に副参事と課長補佐がいるため、改めることにより、役割は変わらないが、わかりやすくなる。